

中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問） 版Aの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 裁判を受ける権利や、国に損害の賠償を求める権利など、人権が侵されたときに国に救いを求める権利を何というか | 請求権
(国務請求権 でも正解) |
| (2) 社会の変化にともなって主張されるようになった、憲法に直接書かれていない権利をまとめて何というか | 新しい人権 |
| (3) 『法の精神』で権力を分けるしくみをとなえた、フランスの思想家はだれか | モンテスキュー |
| (4) 核兵器を「持たず、つくらず、持ちこませず」という日本の方針を何というか | 非核三原則 |
| (5) 日本国憲法で、天皇の地位は日本国と日本国民統合の何と定められているか | 象徴 |
| (6) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、日本国憲法の原則を何というか | 国民主権 |
| (7) 戦争を放棄し、戦力を持たないことを定めた日本国憲法の原則を何というか | 平和主義 |
| (8) 罪を犯した疑いのある人について、有罪か無罪かを判断し、有罪なら刑罰を決める裁判を何というか | 刑事裁判
(刑事訴訟 でも正解) |
| (9) 裁判所が、国会や内閣などほかの権力から干渉を受けずに裁判を行うことを何というか | 司法権の独立 |
| (10) 毎年1回、1月に召集され、主に次の年度の予算を審議する国会を何というか | 常会
(通常国会 でも正解) |
| (11) 判決に不服があれば上級の裁判所に訴えることができ、一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを何というか | 三審制 |
| (12) 予算の議決や内閣総理大臣の指名などで、衆議院の議決が参議院より重く扱われることを何というか | 衆議院の優越 |
| (13) 行政の仕事をむだのない効率的なものにするために、組織や規制を見直すことを何というか | 行政改革 |
| (14) 複数の政党が協力して内閣をつくり、政権を担当することを何というか | 連立政権
(連立内閣 でも正解) |
| (15) だれがだれに投票したかを、ほかの人に知られないようにするという選挙の原則を何というか | 秘密選挙 |
| (16) 内閣を組織して政権を担当する政党を何というか | 与党 |
| (17) 条例の制定や首長の解職などを、住民が一定の署名を集めて求めることができる権利を何というか | 直接請求権 |
| (18) 政権を担当せず、政府の政策を批判したり監視したりする政党を何というか | 野党 |
| (19) 選挙区によって、議員一人あたりの有権者の数がちがうために、一票の価値に差が出ることを何というか | 一票の格差 |
| (20) 地方公共団体の間の財政の格差をおさえるために、国から配分される使道の決まっていないお金を何というか | 地方交付税交付金
(地方交付税 でも正解) |